



# JHNFA News

日・健・栄・協 ニュース

7  
月号



## 評議員会、常任理事会及び理事会 開催



評議員会

5月30日(火)に平成18年度第1回評議員会、6月27日(火)に平成18年度第1回常任理事会、引き続き平成18年度第1回理事会が当協会会議室において開催され、平成17年度の事業報告及び収支決算の審議をしました。

提出された議案は以下のとおりです。

- ・第一号議案 平成17年度事業報告(案)に関する件
- ・第二号議案 平成17年度収入支出決算書(案)に関する件
- ・第三号議案 役員の役職選任(案)に関する件

平成17年度の事業については、評議員会、理事会、常任理事会において承認されていた平成17年度の事業計画に基づき、概ね実施できたことを事務局より報告しました。

### 健康食品部

昨年度は、厚生労働省による安全性確保のためのGMPガイドラインに則り、健康補助食品GMP自主基準に基づく「製

造所認定」及び認定製造所における製造製品である旨の「製品表示承認」にかかわる事業を開始し、13製造所のGMP認定と6品目のGMP工場製造製品である旨の表示承認を行いました。特に、「製造所認定」は、審査期間が3ヶ月の目標に対して、申請内容に問題が多いため6ヶ月を越えるものもありましたが、調査員の多大な支援・指導により、申請企業のレベルアップが図れ認定に至りました。

JHFAマーク表示許可制度に関しては、新規格基準を公示し、数多くの地道な啓発活動を行いました。しかし、コエンザイムQ10食品の基準作りについては、厚生労働省食品安全委員会による安全性評価の大幅な遅れもあって、未だ公示に至っておりません。それらの影響もあり、新規の表示許可申請が極めて少なく、JHFAマーク表示許可品目は減少しました。また、本制度の再生の一手段として、既存規格基準の見直し作業を開始すると共に、許可後のフォローアップ業務(更新時における継続の推進、試買調査の実施など)も行いました。

行政への対応では、コエンザイムQ10及び大豆イソフラボンに対する食品安全委員会の安全性評価に関連して多くの情報提供を行いました。

(次頁へつづく)

## CONTENTS

●評議員会、常任理事会及び理事会 開催	1
●JHFAマークキャッチコピー決定	3
●「ウコン食品」及び「ビルベリーエキス食品」の JHFAマーク表示許可製品第1号誕生	3
●GMP認定工場製造 製品への表示承認について	3
●厚生労働省食品衛生分科会による大豆イソフラボンの取り扱いについて審議	4
●コエンザイムQ10の食品安全委員会による安全性評価(案)固まる —上限量の設定は不可—	4
●GMP認定工場製造の製品表示用図案デザインが決定	4
●展示会に出展	5
●食品保健指導士の活動支援について	5

### 各部の活動状況

#### 健康食品部

●適否審査委員会	6
●JHFAマーク表示 新規許可製品	6

#### 特定保健用食品部

●模擬ヒアリングを開催	6
●部会活動状況	6

#### 栄養食品部

●メディカルフーズ(仮称)研究会開催	7
--------------------	---

・林 裕造 新理事長による新体制始動	3
・学術誌『健康・栄養食品研究』への論文投稿について	4
・食品保健指導士 当協会1階展示ルーム担当者紹介	5
・特定保健用食品表示許可	7
・特定保健用食品表示許可品目などに関わる審査状況	7
・協会職員の人事異動	8
・入会・変更など	8
・会員名簿記載事項の変更届について	8
・会員数	8
・「食品保健指導士」の養成講習会 第20期のご案内	8
・Snapshot	8